

地域公共交通確保維持事業に係る山口市地域公共交通計画の別紙（案）について

1. 概要

山口市では、自主運行バスを運行するにあたり、地域公共交通確保維持事業として国土交通省の補助を受けています。

これまでは要綱に基づく補助計画として「地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」を作成し、市公共交通会議にて協議をお願いしていましたが、令和7年度申請分からは、法定計画（地域公共交通計画）と補助計画との連動化により、地域公共交通計画の中で補助系統等の位置付けをし、計画に位置付けられていない詳細事項については、地域公共交通計画の「別紙」として位置付けることが必要になりました。

「別紙」は地域公共交通計画の一部として公共交通会議における協議が必要なことから、協議をお願いするものです。

2. 該当路線

- ・ハーバス伊自良・大桑線

3. 令和7年度事業（令和6年10月～令和7年9月）のスケジュールについて（予定）

令和6年6月	地域公共交通計画の別紙 策定
令和6年9月	地域公共交通計画の別紙 認定
令和6年10月	事業実施
～令和7年9月	
令和7年11月	補助金交付申請
令和8年1月	事業評価
令和8年2月	二次評価
令和8年2月	交付決定及び額の確定
令和8年3月	補助金交付（国→市公共交通会議）
令和8年3月	補助金交付（市公共交通会議→運行事業者）

令和6年6月 日

(名称) 山県市公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(1) 事業の目的

本市は、岐阜市の北側に隣接し、JR岐阜駅及び名鉄岐阜駅から約9～34キロメートルと南北の広範に広がっている。本市の地勢は、山地丘陵部が多く、北端の日永岳を最高峰として枝状の山地（：過疎地）と、長良川支流の武儀川、鳥羽川、伊自良川沿いの平たん地（：都市部）で構成されており、地区によって地理的条件が大きく異なっている。

また、本市には鉄道がなく、バスが通勤、通学、通院、買い物、レジャー等、さまざまな移動目的で利用されている。特に自主運行バスは、高齢者や運転免許を持たない高校生の利用が多く、地域公共交通は市民や来訪者にとって必要不可欠なものであり、今後は高齢化の進展が予測されていること、高校生を持つ世帯の定住を促進する観点からも、地域公共交通を確保・維持する必要性はますます高まると考えられる。

しかし、近年は自家用車の普及、人口減少や少子高齢化に加え、コロナ禍の影響等により、公共交通利用者が大きく減少するとともに、燃料価格の高騰や運転手不足等の影響を受け、公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

そのため、利用状況や地理的条件を踏まえて最適な運行形態を検討し、利用しやすい公共交通の整備により、市民の外出や来訪者の移動を確保することを目的として、地域公共交通確保維持事業に取り組むものである。

(2) 事業の必要性

市民の外出や来訪者の異動を確保するためには、各地区の地域特性にあった公共交通サービスを提供する必要があることから、以下のようにフィーダー路線を確保する。

[ハーバス伊自良・大桑線]

（令和3年6月1日に新たに開設した「山県バスターミナル」にて、地域間幹線系統である岐北線・岐阜板取線等に接続）

- ・朝夕の通勤・通学目的での利用に対応し、伊自良・梅原地区や大桑・桜尾地区と山県バスターミナル等を結ぶ機能を担う。
- ・昼間の買物・通院等の目的での利用に対応し、市中心部の主要施設（商業施設、医療施設、公共施設等）や山県バスターミナルへのアクセス機能を担う。
- ・山県バスターミナルから沿線の観光地・観光施設（伊自良湖、四国山香りの森公園など）までのアクセス機能を担う。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①年間利用者人数

路線名	基準値 (R5)	実績 (R5)	目標値 (R10)
ハーバス伊自良・大桑線	18,506 人	18,506 人	20,400 人

②利用者1人あたり運行経費

路線名	基準値 (R5)	実績 (R5)	目標値 (R10)
ハーバス伊自良・大桑線	2,197 円	2,197 円	2,197 円

③利用者1便あたり利用者数

路線名	基準値 (R5)	実績 (R5)	目標値 (R10)
ハーバス伊自良・大桑線	4.5 人	4.5 人	4.9 人

④年間実車走行距離

路線名	基準値 (R5)	実績 (R5)	目標値 (R10)
ハーバス伊自良・大桑線	101,708.8km	101,708.8km	91,500km

(山県市地域公共交通計画 P.76～78 参照)

※山県市地域公共交通計画に定める評価指標のうち、地域公共交通確保維持事業を含む指標を設定するため、昨年度の計画から目標数を変更する。

(2) 事業の効果

ハーバス伊自良・大桑線を維持することにより、大桑、伊自良地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線と接続することで、効率的な運行体系を実現させることができ、外出支援及び地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【自主運行バスの維持・見直し】(実施主体 交通事業者、市)

- ・路線の利用状況を定期的に評価し、利用の少ない区間や課題のある区間において、運行形態の変更も含めた見直しを検討し、効率的な運行を図る。

(山県市地域公共交通計画 P.64)

【公共交通ガイドブック等によるこまめな情報提供】(実施主体 市、公共交通会議)

- ・ダイヤ改正等にあわせて、定期的にガイドブックを更新し、住民に最新情報の提供を行うほか、公共交通機関の現実的な利用パターンについて、市民の移動実態に即した具体例を提示し、乗り継ぎ情報などを紹介する。

(山県市地域公共交通計画 P.69)

【地域バス調整会議等の開催】(実施主体 市民、交通事業者、市)

- ・定期的に地域バス調整会議等を開催することで、市民のバスに対する意識を向上させるとともに、市民の要望と現実のギャップを解消し、より便利な公共交通を目指す。

(山県市地域公共交通計画 P.68)

【企画乗車券の発行】(実施主体 交通事業者、市)

- ・交通事業者が発行する一日乗車券等の企画乗車券を自主運行バスでも利用できるようにする等、観光振興による地域の活性化や公共交通の利用促進を図る。

(山県市地域公共交通計画 P.68)

【ICTを活用した情報発信】(実施主体 交通事業者、市)

- ・GTFS データを経路検索サービスを運営している事業者等に提供することで、利用者がバスの情報を調べやすい環境を整備するとともに、インターネットでバスの接近情報が確認できるようにバスロケーションシステムを継続する。

(山県市地域公共交通計画 P.70)

【都市の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化】(交通事業者、市)

- ・各交通結節点において乗り継ぎしやすい環境を整備し、利便性向上を図る。

(山県市地域公共交通計画 P.73)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

山県市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・年間利用者人数：運行事業者が乗車人数をカウントし、基準値及び目標値との比較により評価する。
- ・利用者1人あたり運行経費：運行経費と年間利用者数から算出し、基準値及び目標値との比較により評価する。
- ・利用者1便あたり利用者数：年間利用者数と年間運行便数から算出し、基準値及び目標値との比較により評価する。
- ・年間実車走行距離：キロ程、運行回数と運行日数から算出し、基準値及び目標値との比較により評価する。

※算出の対象期間は10月から翌年の9月までの1年間とする。

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

表5を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

ハーバス伊自良・大桑線は、大桑、伊自良地域の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段となっており、また、幹線と接続することで、効率的な運行体系を実現させることができ、外出支援及び地域活性化にもつながる重要な路線である。本路線を運行するために小型バスを使用しているが、老朽化が著しく、安心・安全な運行を実施するためには、車両の更新が必要不可欠であるため、新たに車両を購入したものである。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

①年間利用者人数

路線名	基準値 (R5)	実績 (R5)	目標値 (R10)
ハーバス伊自良・大桑線	18,506 人	18,506 人	20,400 人

②利用者 1 人あたり運行経費

路線名	基準値 (R5)	実績 (R5)	目標値 (R10)
ハーバス伊自良・大桑線	2,197 円	2,197 円	2,197 円

③利用者 1 便あたり利用者数

路線名	基準値 (R5)	実績 (R5)	目標値 (R10)
ハーバス伊自良・大桑線	4.5 人	4.5 人	4.9 人

④年間実車走行距離

路線名	基準値 (R5)	実績 (R5)	目標値 (R10)
ハーバス伊自良・大桑線	101,708.8km	101,708.8km	91,500km

(山県市地域公共交通計画 P 76～78 参照)

※山県市地域公共交通計画に定める評価指標のうち、地域公共交通確保維持事業を含む指標を設定するため、昨年度の計画から目標数を変更する。

(2) 事業の効果

ハーバス伊自良・大桑線の車両を更新することで、大桑、伊自良地域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、より安心安全な運行を維持することができる。また、幹線と接続することで、効率的な運行体系を実現させることができ、外出支援及び地域活性化にもつながる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

表 6 を添付。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

平成 24 年度

- ・ 第 1 回 (H24. 7. 10) 山県市公共交通会議設置要綱の改正について
平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)について
- ・ 第 2 回 (H24. 8. 7) 10 月 1 日実施予定の路線廃止・ダイヤ改正について
- ・ 第 3 回 (H25. 2. 5) 各種調査(アンケート・ヒアリング)結果について
第 1 回市民検討会結果について
- ・ 第 4 回 (H25. 3. 26) 第 2 回市民検討会結果について
山県市公共交通計画(案)について

平成 25 年度

- ・ 第 1 回 (H25. 6. 3) 山県市公共交通会議設置要綱の改正について
山県市公共交通総合連携計画(案)について
- ・ 第 2 回 (H25. 8. 8) 山県市公共交通総合連携計画の策定について
山県市生活交通ネットワーク計画の策定について
山県市地域協働推進事業計画の策定について
10 月 1 日実施予定の路線変更・ダイヤ改正について
- ・ 書面 (H25. 10) 平成 25 年度予算、地域協働推進事業業務委託について
- ・ 第 3 回 (H26. 2. 27) 4 月 1 日実施予定の路線変更・ダイヤ改正について

平成 26 年度

- ・ 第 1 回 (H26. 6. 27) 山県市生活交通ネットワーク計画の策定について
市町村運営有償運送(市町村福祉輸送)の更新について
平成 26 年度地域協働推進事業業務委託について
ハーバス 3 線+岐北線神崎系統後期高齢者・障がい者・子ども(小学生)運賃免除について
岐北線徳永ロープウェイ・ハーバス乾線徳永ー笹賀間ルート変更について
- ・ 書面 (H27. 2) 岐阜乗合自動車(株)作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」
対象路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて

平成 27 年度

- ・ 第 1 回 (H27. 6. 29) 山県市公共交通会議設置要綱の改正について
ハーバス大桑線・伊自良線ルート変更、ダイヤ改正について
地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
ハーバス乾線の今後について
- ・ 書面 (H27. 11) 市地域公共交通網形成計画策定調査業務について
- ・ 書面 (H28. 1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
岐阜板取線の路線変更について
- ・ 第 2 回 (H28. 2. 10) 岐阜乗合自動車(株)作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」
対象路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて
岐北線美山中学校系統について
公共交通網形成計画策定調査事業中間報告、今後の方向性について
- ・ 第 3 回 (H28. 3. 24) 山県市公共交通網形成計画骨子の素案について

平成 28 年度

- ・ 第 1 回 (H28. 6. 27) 地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について
- ・ 書面 (H28. 8) 岐阜乗合自動車 (株) 作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて
バス停留所の廃止について (美山中学校)
ハーバス乾線の廃止について
運転免許証返納者に対するバス運賃割引制度について
岐阜板取線の路線変更について・第 2 回 (H29. 1. 11) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
地域公共交通網形成計画 (素案) について
ハーバス伊自良線の経路変更について
岐阜乗合自動車 (株) 作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて

平成 29 年度

- ・ 第 1 回 (H29. 6. 26) 地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について
地域公共交通網形成計画 (案) について
市町村有償運送 (市町村福祉輸送) の更新について
- ・ 書面 (H29. 8) 岐阜乗合自動車 (株) 作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて
- ・ 第 2 回 (H29. 11. 28) 山県市地域公共交通網形成計画について
地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
- ・ 書面 (H30. 1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
岐阜乗合自動車 (株) 作成「土日祝日限定ワンデーフリー乗車券」対象路線に本市自主運行バス全路線を含めることについて

平成 30 年度

- ・ 第 1 回 (H30. 6. 26) 地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について
平成 30 年度山県市地域公共交通網形成計画推進事業業務委託について
- ・ 書面 (H30. 10) 岐阜乗合自動車 (株) 作成「年末年始フリー乗車券」の対象路線に本市自主運行バスである岐北線及び岐阜板取線を含めることについて
- ・ 第 2 回 (H31. 1. 15) 地域公共交通確保維持改善事業及び網形成計画推進事業評価について
実証実験について
- ・ 書面 (H31. 3) 本市自主運行バスであるハーバス大桑線及び伊自良線のゴールデンウィーク中 5 月 2 日 (木) の運行について
本市自主運行バスである乾乗合タクシーのゴールデンウィーク中 4 月 27 日 (土)、5 月 2 日 (木) の運行について

令和元年度

- ・ 第 1 回 (R01. 6. 25) 地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について
平成 31 年度山県市地域公共交通網形成計画推進事業業務委託について
岐阜市コミバスの岐北厚生病院の乗り入れについて
- ・ 書面 (R01. 7) 消費税改定に伴う岐阜乗合自動車 (株) 作成「ホリデーパス (土日祝日限定 1 日乗車券)」の値上げについて
- ・ 第 2 回 (R02. 1. 21) 地域公共交通確保維持改善事業及び網形成計画推進事業評価について
山県市公共交通網の再編について
市民アンケート調査について

令和 2 年度

- ・ 第 1 回 (R02. 7. 7) 市町村運営有償運送（市町村福祉輸送）の更新について
地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
山県市公共交通網の再編方針の決定について
- ・ 書面 (R02. 11) 岐阜乗合自動車㈱作成「年末年始フリー乗車券」の対象路線に本市
自主運行バスである岐北線及び岐阜板取線を含めることについて
- ・ 第 2 回 (R02. 12. 2) 岐北線、乾乗合タクシーの減便に伴う交通空白地について
美山地域乗合バス（市町村自家用有償運送（交通空白））について
- ・ 書面 (R03. 1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- ・ 書面 (R03. 2) 土日祝日限定 1 日乗車券の設定について
平日昼間帯限定 1 日乗車券の設定について
- ・ 第 3 回 (R03. 3. 29) 岐阜板取線の改正について
岐北線の改正について
岐北線神崎系統の改正について
ハーバス伊自良線、ハーバス大桑線の路線統合のよるハーバス伊自良・大桑線の新設について
ハーバス岐大病院線の新設について
市街地巡回線の新設について
美山地域デマンド型交通（空白地有償運送）の新設について
乾乗合タクシーの休止について
神崎山県 BT 線（交通空白地有償運送）の新設について
運賃体系について
地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

令和 3 年度

- ・ 書面 (R03. 4) 山県バスターミナルオープン記念乗車券の設定について
- ・ 第 1 回 (R03. 6. 29) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
山県市発行回数券の利用範囲の拡大について
空白地有書運送車両の乗合自動車バス停の利用について
- ・ 書面 (R03. 8) 岐阜バス IC カード乗車券「ayuca」におけるポイント付与サービスの
終了について
ホリデーパスの設定について
昼得きっぷの設定期間延長について
- ・ 書面 (R03. 9) 岐北厚生病院ロータリーの開設に伴う運行経路及びバス停位置の変
更について
- ・ 書面 (R03. 9) 岐阜市コミュニティバス「ぐるっとバス」岐北厚生病院ロータリー
の開設に伴う運行経路及びバス停位置の変更について
岐阜市コミュニティバス「みわっこバス」岐北厚生病院ロータリー
の開設に伴う運行経路及びバス停位置の変更について
- ・ 第 2 回 (R04. 1. 20) 昼得きっぷの設定期間延長について
岐阜板取線・岐北線における通学定期運賃の制度変更について
令和 4 年度生活交通確保維持計画の変更について
地域公共交通確保維持改善事業及び網形成計画推進事業評価につい
て

令和 4 年度

- ・ 第 1 回 (R04. 6. 28) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- ・ 書面 (R04. 8) 土日祝日限定 1 日乗車券（ホリデーパス）の設定について
- ・ 書面 (R04. 9) 平日昼間時間帯限定 1 日乗車券（昼得きっぷ）の通用期間延長について
- ・ 第 2 回 (R05. 1. 19) 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価について
自家用有償旅客運送の更新について
平日昼間帯限定 1 日乗車券（昼得きっぷ）の通用期間延長について
- ・ 書面 (R05. 3) 岐阜バス創立 80 周年記念 1 日フリー乗車券について

令和 5 年度

- ・ 第 1 回 (R05. 6. 22) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
市町村運営有償運送（市町村福祉輸送）の更新について
地域公共交通計画の骨子案について
- ・ 第 2 回 (R06. 1. 16) 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価について
岐阜バスマナカ導入に係る自主運行バスの運賃適用案について
自家用有償旅客運送に係る登録事項の変更について
山県市地域公共交通計画（案）について
- ・ 書面 (R05. 3) 山県市地域公共交通計画（案）の承認について

令和 6 年度

- ・ 第 1 回 (R06. 6. 24) 地域公共交通確保維持事業に係る山県市地域公共交通計画の別紙（案）について

19. 利用者等の意見の反映状況

利用者ヒアリング調査や中学生保護者向けアンケート、高校生向けアンケート、地域バス調整会議等により得られた市民や利用者の意見を反映して計画を作成した。また、令和 5 年度に策定した山県市地域公共交通計画を踏まえて作成した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）岐阜県山県市高木 1000 番地 1

（所 属）企画財政課

（氏 名）村瀬 瑞恵

（電 話）0581-22-6825

（e-mail）kikaku@city.gifu-yamagata.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
山口市	岐阜乗合自動車	(1) ハーバス伊自良・大桑線	大桑 雉洞	平和 堂・イ オン・	伊自 良湖 口	往31.1km 復31.1km	294日	416.0回		路線定期運行	①	山県バスターミナル で補助対象地域間 幹線系統岐北線と	③
	岐阜乗合自動車	(2) ハーバス伊自良・大桑線	大桑 雉洞	幸報 苑・平 和堂・	伊自 良湖 口	往32.3km 復32.3km	294日	416.0回		路線定期運行	①	山県バスターミナル で補助対象地域間 幹線系統岐北線と	③
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。

4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	山口市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	25,280
交通不便地域等	6,610

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
5,747	旧美山町	過疎地域等自立促進特別措置法
863	旧上伊自良村	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び

特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山口市地域公共交通計画	令和6年3月27日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
山口市	岐阜乗合自動車	1	(1) ハーバス伊自良・大桑線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	36	2022年3月			割賦
		2	()								
		3	()								
		4	()								
		5	()								

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

(別紙) 中部運輸局二次評価結果 令和6年3月21日付け中運交企第191号通知

自治体・協議会名	山県市公共交通会議
評価対象事業	地域内フィーダー系統 調査事業(計画策定)

二次評価結果

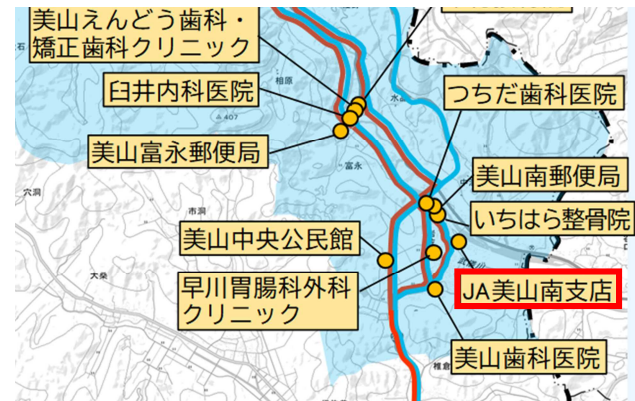
評価できる取組

- ・市制20周年を記念し、「自主運行バス運賃無料ウィーク」を開催するなど、自主運行バスに慣れ親しむ企画を実施したことを評価します。
- ・地域内の路線の現状や課題を地域住民と共有したり、バスの利用方法の周知を図るため、地域バス調整会議を開催したことを評価します。
- ・毎年4月・10月のダイヤ改正ごとに、自主運行バスだけでなく民間路線バスやタクシーの案内も含めた公共交通ガイドブックを発行し、ウェブサイトで公開するほか、山県バスターミナルや窓口等で配布するなど、丁寧で継続的な周知と利用促進に努められていることを評価します。
- ・自主運行バスの乗降サポートや案内を行うバスヘルパー事業の継続を通じ、利用環境の改善や活動への市民参加に取り組まれていることを評価します。

期待する取組

- ・市の公共交通ネットワークの拠点となる「山県バスターミナル」を中心に都市の拠点間を結ぶネットワークの強化を図り、また、市街地巡回線においては、利用状況や地域の意見等を踏まえ、必要に応じ、利便性の高い効率的なルートへの見直しに係る検討が進められることを期待します。
- ・来年度から始まる次期公共交通計画の下、協働・共創を図りながら、引き続き、各実施事業に積極的に取り組まれることを期待します。

美山地域デマンド型交通のバス停名称変更について

1	バス停	(変更前) 美山中央公民館	(変更後) 美山コミュニティセンター
施設名変更に伴い、名称変更。			
			
2	バス停	(変更前) J A 美山南支店	(変更後) 旧 J A 美山南支店
支店統合に伴い、名称変更。			
			
3	バス停	(変更前) J A 美山北支店	(変更後) 旧 J A 美山北支店
支店統合に伴い、名称変更。			
			